

**統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況
(旧：指定統計・承認統計・届出統計月報)**

平成 21 年 8 月

総務省政策統括官（統計基準担当）

目 次

1 統計調査の承認等の状況(総括表)	1
基幹統計調査の承認	2
一般統計調査の承認	3
届出統計調査の受理	4
2 基幹統計調査の承認	5
基幹統計調査の承認	6
3 一般統計調査の承認	7
漁業就業動向調査(農林水産省)	8
自動車分解整備事業実態調査(国土交通省)	10
雇用均等基本調査(厚生労働省)	11
建設業労働災害防止対策等総合実態調査(厚生労働省)	13
内水面漁業生産統計調査(農林水産省)	15
民間企業の勤務条件制度等調査(人事院)	17
農作物価統計調査(農林水産省)	18
消費者向け電子商取引実態調査(経済産業省)	19
環境投資等実態調査(環境省)	20
福祉事務所現況調査(厚生労働省)	21
4 届出統計調査の受理	22
(1) 新規	23
愛知県科学技術基本計画策定調査(愛知県)	23
仕事と子育て両立支援に関する意向調査(愛知県)	25
工芸産業実態調査(沖縄県)	26
北九州市企業景況調査(北九州市)	27
奈良県民の暮らしに関する調査(奈良県)	28
県民の健康に関する意識及び実態調査(埼玉県)	29
埼玉県職業能力開発調査(埼玉県)	30
平成 21 年度第 8 次千葉県廃棄物処理計画の策定に係る基礎調査(千葉県)	31
鳥取県における少子化対策等に関するアンケート(鳥取県)	33
埼玉県非正規労働者雇用環境調査(埼玉県)	34
産業廃棄物税の導入に関する意識調査(沖縄県)	36
青果物生産事情調査(滋賀県)	38
市場取扱品流通状況調査(大阪府)	39
福島県歯科疾患実態調査(福島県)	40
産業廃棄物実態調査(福井県)	41
苫小牧都市圏パーソントリップ調査(北海道)	44
県民の運動・スポーツに関する意識・実態調査(鳥取県)	46
携帯電話アンケート調査(鳥取県)	47

中小企業労働条件等実態調査（東京都）	48
産業労働計画（仮称）策定基礎調査（愛知県）	49
デジタルコンテンツ系企業実態把握調査（愛知県）	50
公共の場所等における受動喫煙防止対策実施状況調査（愛知県）	52
奈良県ひとり親家庭実態調査（奈良県）	53
新型インフルエンザ対策に関するアンケート調査（高知県）	54
雇用動向及び職業能力開発に関する事業所意向調査（熊本県）	55
男女間における暴力に関する調査（山口県）	56
滋賀県歯科保健実態調査（滋賀県）	57
(2) 変更	61
新潟市景況調査（新潟市）	61
京都府鉱工業生産動態統計調査（京都府）	62
大阪府労働関係調査（大阪府）	63
熊本県女性労働実態調査（熊本県）	64

注1：「届出統計調査」とは、統計法第24条第1項及び第25条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいう。

注2：平成21年4月分から「参考」を削除した。

1 統計調査の承認等の状況 (総括表)

基幹統計調査の承認

基幹統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
該当なし			

○一般統計調査の承認

承認年月日	統計調査の名称	実施者
H21. 8. 7	漁業就業動向調査	農 林 水 産 大 臣
H21. 8. 7	自動車分解整備事業実態調査	国 土 交 通 大 臣
H21. 8. 18	雇用均等基本調査	厚 生 労 働 大 臣
H21. 8. 18	建設業労働災害防止対策等総合実態調査	厚 生 労 働 大 臣
H21. 8. 18	内水面漁業生産統計調査	農 林 水 産 大 臣
H21. 8. 18	民間企業の勤務条件制度等調査	人 事 院 総 裁
H21. 8. 19	農業物価統計調査	農 林 水 産 大 臣
H21. 8. 20	消費者向け電子商取引実態調査	経 済 産 業 大 臣
H21. 8. 26	環境投資等実態調査	環 境 大 臣
H21. 8. 31	福祉事務所現況調査	厚 生 労 働 大 臣

○届出統計調査の受理

(1) 新規

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H21. 8. 3	愛知県科学技術基本計画策定調査	愛 知 県 知 事
H21. 8. 3	仕事と子育て両立支援に関する意向調査	愛 知 県 知 事
H21. 8. 4	工芸産業実態調査	沖 縄 県 知 事
H21. 8. 7	北九州市企業景況調査	北 九 州 市 長
H21. 8. 7	奈良県民の暮らしに関する調査	奈 良 県 知 事
H21. 8. 7	県民の健康に関する意識及び実態調査	埼 玉 県 知 事
H21. 8. 10	埼玉県職業能力開発調査	埼 玉 県 知 事
H21. 8. 17	平成21年度第8次千葉県廃棄物処理計画の策定に係る基礎調査	千 葉 県 知 事
H21. 8. 18	鳥取県における少子化対策等に関するアンケート	鳥 取 県 知 事
H21. 8. 19	埼玉県非正規労働者雇用環境調査	埼 玉 県 知 事
H21. 8. 20	産業廃棄物税の導入に関する意識調査	沖 縄 県 知 事
H21. 8. 20	青果物生産事情調査	滋 賀 県 知 事
H21. 8. 21	市場取扱品流通状況調査	大 阪 府 知 事
H21. 8. 24	福島県歯科疾患実態調査	福 島 県 知 事
H21. 8. 24	産業廃棄物実態調査	福 井 県 知 事
H21. 8. 25	苫小牧都市圏パーソントリップ調査	北 海 道 知 事
H21. 8. 26	県民の運動・スポーツに関する意識・実態調査	鳥 取 県 教 育 委 員 会
H21. 8. 26	携帯電話アンケート調査	鳥 取 県 教 育 委 員 会
H21. 8. 26	中小企業労働条件等実態調査	東 京 都 知 事
H21. 8. 27	産業労働計画（仮称）策定基礎調査	愛 知 県 知 事
H21. 8. 27	デジタルコンテンツ系企業実態把握調査	愛 知 県 知 事
H21. 8. 27	公共の場所等における受動喫煙防止対策実施状況調査	愛 知 県 知 事
H21. 8. 28	奈良県ひとり親家庭実態調査	奈 良 県 知 事
H21. 8. 28	新型インフルエンザ対策に関するアンケート調査	高 知 県 知 事
H21. 8. 31	雇用動向及び職業能力開発に関する事業所意向調査	熊 本 県 知 事
H21. 8. 31	男女間における暴力に関する調査	山 口 県 知 事
H21. 8. 31	滋賀県歯科保健実態調査	滋 賀 県 知 事

(2) 変更

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H21. 8. 4	新潟市景況調査	新 潟 市 長
H21. 8. 7	京都府鉱工業生産動態統計調査	京 都 府 知 事
H21. 8. 21	大阪府労働関係調査	大 阪 府 知 事
H21. 8. 27	熊本県女性労働実態調査	熊 本 県 知 事

2 基幹統計調査の承認

基幹統計調査の承認
【該当なし】

3 一般統計調査の承認

一般統計調査の承認

【調査名】 漁業就業動向調査

【承認年月日】 平成21年08月07日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課センサス統計室

【目的】 漁業就業動向調査は、水産基本法（平成13年法律第89号）に基づき、効率的かつ安定的な漁業経営を担うべき人材の育成及び確保を図るため、海面漁業の就業構造の動向について明らかにし、水産行政施策の企画・立案、推進等に必要な資料を整備することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 漁業就業動向調査票（個人経営体用） 2 - 漁業就業動向調査票（団体経営体用）

【公表】 調査結果の概要を印刷物及びホームページで公表する。（調査実施年の翌年の3月末まで）調査結果の詳細を報告書として刊行するとともに、ホームページに掲載する。（調査実施年の翌年の9月末まで）

【調査票名】 1 - 漁業就業動向調査票（個人経営体用）

【調査対象】 （地域）全国の沿岸市町村 （単位）経営体 （属性）個人漁業経営体（個人経営体）（注）個人経営体とは、調査期日前1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として自営漁業を営んだ世帯。ただし、海面漁業における個人経営体のうち、調査期日前1年間に自営漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体は除く。（抽出枠）2008年漁業センサス海面漁業調査（漁業経営体調査）の基準調査区

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）6,000/109,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）11月1日現在（系統）農林水産本省 - 農政事務所 - 統計・情報センター - 統計調査員 - 調査対象

【周期・期日】（周期）年（ただし、漁業センサス実施年は除く）（実施期日）毎年10月下旬～11月下旬

【調査事項】 1.世帯員について（男女別の世帯数，満14歳以下の男女別世帯員数），2.家としての専業・兼業について，3.満15歳以上世帯員の過去1年間に漁業を行った人について（調査日現在の満年齢，男女の別，過去1年間にした仕事），4.過去1年間に30日以上自家漁業の海上作業に雇った人の数（男女別・年齢階層別）について

【調査票名】 2 - 漁業就業動向調査票（団体経営体用）

【調査対象】 （地域）全国の沿岸市町村 （単位）事業所 （属性）団体漁業経営体（団体経営体）（注）団体経営体とは、調査期日前1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として漁業を営んだ事業所をい

い、会社、漁業共同組合、漁業生産組合、共同経営、その他（都道府県の水産増殖センターや栽培漁業センター、市町村の水産ふ化場）をいう。（抽出枠）2008年漁業センサス海面漁業調査（漁業経営体調査）の団体経営体

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）640 / 5,700（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）11月1日現在（系統）農林水産本省 - 農政事務所 - 統計・情報センター - 調査対象

【周期・期日】（周期）年（ただし、漁業センサス実施年を除く）（実施期日）毎年10月下旬～11月下旬

【調査事項】過去1年間に30日以上海上作業を行った人の数（男女別・年齢階層別）について

【調査名】 自動車分解整備事業実態調査

【承認年月日】 平成21年08月07日

【実施機関】 国土交通省自動車交通局技術安全部整備課

【目的】 自動車分解整備事業者における整備需要の状況・経営状況等の実態を把握し、自動車整備事業の近代化を図り、健全な発達に資する方策の基礎資料を得る。

【沿革】 本調査は、昭和54年度以降、毎年度実施しているものである。

【調査の構成】 1 - 平成21年度自動車分解整備事業実態調査票

【公表】 調査結果報告を国土交通省HPに掲載（調査実施翌年度7月）

【調査票名】 1 - 平成21年度自動車分解整備事業実態調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)自動車分解整備事業の認証を受けている全事業場 (抽出枠)認証事業者台帳及び(社)日本自動車整備振興会連合会のデータ

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)9,000/90,000 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎年6月30日現在 (系統)国土交通省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)08月15日～10月31日

【調査事項】 1. 事業場の概要,(1)企業名等,(2)事業場の所在する市区町村及び認証(指定)番号,(3)事業場の形態,(4)資本金(又は出資金、元入金)及び総従業員数,(5)企業(又は組合)の形態,(6)事業場における整備関係従業員の状況,2. 経営状況,(1)決算期1年分の整備の種類別整備在庫台数及び売上高,(2)整備売上高及び売上原価,3. 環境問題への対応状況,(1)リサイクル部品の活用状況,(2)自動車リサイクル法への対応状況(引取業者、回収業者、解体業者の許可の取得の有無等)

【調査名】 雇用均等基本調査

【承認年月日】 平成21年08月18日

【実施機関】 厚生労働省雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課

【目的】 この調査は、男女の雇用均等問題に係る雇用管理の実態を把握することを目的とする。平成21年度は、男女雇用機会均等法に基づく企業における女性の採用、配置等の雇用管理状況及び事業所における育児休業制度の規定・運用状況等について調査を行う。

【調査の構成】 1 - 企業票 2 - 事業所票

【公表】 厚生労働省ホームページ及び印刷物（結果概況：調査実施翌年の9月 結果報告書：調査実施翌々年の3月）

【調査票名】 1 - 企業票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類に基づく次の産業に属し、常用労働者10人以上雇用している民間企業。鉱業，採石業，砂利採取業，建設業，製造業，電気・ガス・熱供給・水道業，情報通信業，運輸業，郵便業，卸売業，小売業，金融業，保険業，不動産業，物品賃貸業，学術研究，専門・技術サービス業，宿泊業，飲食サービス業，生活関連サービス業，娯楽業（ただし，生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。），教育，学習支援業，医療，福祉，複合サービス業，サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。）（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）6,000/400,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年の10月1日現在（系統）厚生労働省雇用均等・児童家庭局 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年10月1日～10月30日

【調査事項】 （ア）企業の属性に関する事項 a. 企業所の名称及び所在地 b. 主な事業内容又は主要製品 c. 常用労働者数 d. 労働組合の有無 （イ）女性雇用管理に関する事項 a. 新規学卒者の採用の有無，女性採用を行った場合の採用者数 b. 部門別配置状況 c. 役職別登用状況 d. 女性が少ない又はいない管理職等がある理由 e. ポジティブ・アクション（女性の活躍推進）の取組状況 f. ポジティブ・アクション（女性の活躍推進）を推進することが必要と考える理由，効果があったと思われる理由 g. ポジティブ・アクションの取組事項 h. ポジティブ・アクションを取り組まない理由 i. 女性の活躍を推進する上での問題点

【調査票名】 2 - 事業所票

- 【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に基づく次の産業に属し、常用労働者を5人以上雇用している民営事業所。鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業(ただし、生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。)、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス業、サービス業(他に分類されないもの)(外国公務を除く。)(抽出枠)平成18年度事業所・企業統計調査
- 【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)6,000/1,500,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査実施年の10月1日現在 (系統)厚生労働省雇用均等・児童家庭局-報告者
- 【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年10月1日~10月30日
- 【調査事項】 (ア)事業所の属性に関する事項 a.事業所の名称及び所在地 b.主な事業内容又は主要製品 c.常用労働者数 d.労働組合の有無 (イ)育児休業制度等に関する事項 a.育児休業制度の規定の有無 b.育児休業制度の規定内容 c.出産者の有無,出産者数及び女性育児休業者数 d.配偶者出産者の有無,配偶者出産者数及び男性育児休業者数 e.育児のための勤務時間短縮等の措置の制度の有無 (ウ)母性健康管理制度に関する事項

【調査名】 建設業労働災害防止対策等総合実態調査

【承認年月日】 平成21年08月18日

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部賃金福祉統計課

【目的】 本調査は、安全衛生管理体制、安全衛生活動、工事の施行体制、現場での安全衛生教育・指導の状況、労働者の安全衛生意識等の実態を把握するとともに、特に、第11次労働災害防止計画において特定災害対策及び労働災害多発業種対策として重点施策に位置づけられている各種先行工法ガイドラインの施行状況や労働安全衛生マネジメントシステムやリスクアセスメントの実施状況を明らかにすることにより、今後の労働安全衛生行政運営に資する基礎資料とすることを目的とするものである。

【調査の構成】 1 - 事業所票 2 - 工事現場票 3 - 個人票

【公表】 厚生労働省ホームページ及び印刷物（調査結果の概況：調査実施翌年の9月
調査結果報告書：調査実施翌々年の3月）

【調査票名】 1 - 事業所票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類による建設業のうち、5人以上100人未満の常用労働者を雇用する民営事業所（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）8,500/170,000 （配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査実施年の10月31日現在 ただし、一部の事項については通常の状態又は過去3年間、又は過去1年間を対象とする。（系統）厚生労働省大臣官房統計情報部 - 報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）調査実施年の11月1日～調査実施年の11月24日

【調査事項】 （ア）事業所に関する事項、（イ）安全衛生管理体制に関する事項、（ウ）安全衛生活動に関する事項、（エ）下請工事に関する事項、（オ）元請工事に関する事項

【調査票名】 2 - 工事現場票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）工事現場 （属性）労働保険適用事業所のうち、労働者災害補償保険の概算保険料が160万円以上又は工事請負金額が1億9,000万円以上の工事現場（抽出枠）調査実施年の3月末現在の労働保険適用事業所名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,100/11,000 （配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査実施年の10月31日現在（系統）厚生労働省大臣官房統計情報部 - 報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 調査実施年の11月1日～調査実施年の11月24日

【調査事項】 (ア) 工事現場に関する事項, (イ) 安全衛生管理体制に関する事項, (ウ) 安全衛生活動に関する事項, (エ) 下請事業者に関する事項

【調査票名】 3 - 個人票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 個人 (属性) 労働保険適用事業所のうち, 労働者災害補償保険の概算保険料が160万円以上又は工事請負金額が1億9,000万円以上の工事現場で建設労働に従事する労働者 (抽出枠) 調査実施年の3月末現在の労働保険適用事業所名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 11,000 / 280,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査票の配布を受けた工事現場での記入する時点 (系統) 厚生労働省大臣官房統計情報部 - 労働者調査対象事業所 - 報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 調査実施年の11月1日～調査実施年の11月24日

【調査事項】 (ア) 労働者の属性等, (イ) 工事現場における労働災害防止のための安全対策に対する意識, (ウ) 現在の工事現場での安全衛生教育受講の有無及び種類別効果の有無, アンケート手法による新規入場者教育の受講の有無, (エ) ヒヤリ・ハット体験の有無, 他の労働者に対して周知する機会の有無及び周知する機会, (オ) 工期短縮による安全衛生面への影響に対する意識, (カ) 労働災害防止対策として希望する事項の有無及び内容

【調査名】 内水面漁業生産統計調査

【承認年月日】 平成21年08月18日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課

【目的】 内水面漁業・養殖業の生産に関する実態を明らかにし、内水面漁業振興対策等の水産行政の資料を得る。

【調査の構成】 1 - 内水面漁業漁獲統計調査票 2 - 内水面養殖業収獲統計調査票 3 - 3湖沼漁業生産統計調査票

【公表】 調査結果の概要：印刷物及びホームページに掲載（調査年の翌年4月30日までに）、調査結果の詳細：報告書として刊行及びホームページに掲載（調査年の翌々年2月末頃）

【調査票名】 1 - 内水面漁業漁獲統計調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所及び世帯 （属性）漁業センサス実施年：漁業権の更新等の整合を図る観点等から、漁業法に基づく漁業権の設定又は水産資源保護法に基づく保護水面の指定が行われている全ての河川及び湖沼（琵琶湖、霞ヶ浦及び北浦を除く。）を調査範囲とし、調査範囲の河川及び湖沼を管轄する漁業組合、又は、同河川及び湖沼で漁業を営む漁業経営体を対象とする。 漁業センサス実施年以外の年：漁業センサス実施年の本調査結果に基づき、年間漁獲量50t以上の河川及び湖沼並びに年間漁獲量50t未満の河川及び湖沼であっても、統計部長が国の施策上、毎年の調査が必要な河川及び湖沼として指定する河川及び湖沼を調査範囲とし、調査範囲の河川及び湖沼を管轄する漁業協同組合、又は、同河川及び湖沼で漁業を営む漁業経営体を対象とする。（抽出枠）漁業センサス実施年：前回漁業センサス実施年及び前年の内水面漁業協同組合等名簿並びに直近の漁業センサス内水面漁業調査客体名簿 漁業センサス実施年以外の年：前年の内水面漁業協同組合等名簿及び直近の漁業センサス内水面漁業調査客体名簿

【調査方法】 （選定）漁業センサス実施年：全数 漁業センサス実施年以外の年：有意抽出（客体数）1200 700（配布）郵送・オンライン・調査員（収集）郵送・オンライン・調査員（記入）併用（把握時）調査実施年の前年の1月1日～12月31日（系統）農林水産本省 民間事業者 報告者

【周期・期日】 （周期）年（実施期日）調査実施年の1月中旬～2月上旬

【調査事項】 1．魚種別漁獲量，2．天然産種苗採捕漁

【調査票名】 2 - 内水面養殖業収獲統計調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）ます類，あゆ，こい及びうなぎの養殖業を営んでいる養殖業経営体を対象とする。（抽出枠）内水面養殖業

経営体名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)2,000 (配布)郵送・オンライン・調査員
(収集)郵送・オンライン・調査員 (記入)併用 (把握時)調査実施年の
前年の1月1日から12月31日 (系統)農林水産本省 民間事業者
報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)調査実施年の1月中旬～2月上旬

【調査事項】 1.魚種別収穫量, 2.魚種別種苗販売量

【調査票名】 3-3湖沼漁業生産統計調査票

【調査対象】 (地域)琵琶湖,霞ヶ浦及び北浦 (単位)事業所 (属性)水揚機関,漁
業経営体及び養殖業経営体を対象とする。(抽出枠)前年の3湖沼経営体
名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)130 (配布)郵送・オンライン・調査員 (取
集)郵送・オンライン・調査員 (記入)併用 (把握時)調査実施年の前
年の1月1日～12月31日 (系統)農林水産本省 民間事業者 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)調査実施年の1月中旬～2月上旬

【調査事項】 1.漁業種類別魚種別漁獲量, 2.養殖魚種別収穫量, 3.天然産種苗採捕
量, 4.魚種別種苗販売量

【調査名】 民間企業の勤務条件制度等調査

【承認年月日】 平成21年08月18日

【実施機関】 人事院職員福祉局職員福祉課

【目的】 民間企業における労働条件，休業・休暇，福利厚生，退職管理及び災害補償法定外給付等の諸制度を調査し，公務員の勤務条件検討のための基礎資料を得る。

【沿革】 昭和46年に開始され，以後毎年実施されている。

【調査の構成】 1 - 民間企業の勤務条件制度等調査 調査票

【公表】 プレス及びインターネット並びに報告書（調査翌年の9月末）

【調査票名】 1 - 民間企業の勤務条件制度等調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類の次に掲げる大分類に属する企業のうち，常勤の従業員数50人以上のもの B．漁業，C．鉱業，採石業，砂利採取業，D．建設業，E．製造業，F．電気・ガス・熱供給・水道業，G．情報通信業，H．運輸業，郵便業，I．卸売業，小売業，J．金融業，保険業，K．不動産業，物品賃貸業，L．学術研究，専門・技術サービス業，N．生活関連サービス業，娯楽業，O．教育，学習支援業，P．医療，福祉，R．サービス業（他に分類されないもの）（抽出枠）職種別民間給与実態調査対象企業名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）6,388 / 37,115 （配布）郵送・職員 （収集）郵送・職員 （記入）併用 （把握時）毎年10月1日現在 （系統）人事院 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年10月1日～同年11月20日

【調査事項】 A．社宅の状況等，B．失効した年次有給休暇の積立制度，C．病気休暇制度，D．業務災害及び通勤災害に対する法定外給付制度 1．法定外給付制度の有無，2．給付額の決定に当たって勘案する要素及び給付額，E．新規学卒者等の定期採用と年齢制限，F．中途採用と人事交流 1．中途採用の状況，2．人事交流の状況，G．従業員の退職管理等の状況 1．定年制の状況，2．継続雇用制度の状況，3．定年制，継続雇用制度の今後の変更予定，4．役職定年制，5．定年前の役職者の雇用管理の状況（定年制あり企業のみ），6．退職金制度の状況

【調査名】 農業物価統計調査

【承認年月日】 平成21年08月19日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課

【目的】 農業物価統計調査は、農業における投入・産出の物価変動を測定するため、農業経営に直接関係のある物価を把握し、その結果を総合して農業物価指数等を作成する。

【調査の構成】 1 - 農業物価統計調査調査票

【公表】 調査結果の概要：印刷物及びインターネット（月次：調査翌月末まで，年次：調査翌年の5月末まで） 調査結果の詳細：報告書として刊行及びホームページに掲載（調査翌々年の2月末まで）

【調査票名】 1 - 農業物価統計調査調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）農家 （属性）1．農産物生産者価格調査（農業協同組合，出荷組合，集出荷業者又はその団体，食肉卸売業等），2．農業生産資材価格調査（小売店等）

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1．農産物生産者価格調査 2，369 2．農業生産資材価格調査 1，329 （配布）郵送・調査員・オンライン・ファクシミリ （収集）郵送・調査員・オンライン・ファクシミリ （記入）併用 （把握時）毎月15日（野菜は5日及び15日） （系統）農林水産省本省 民間事業者 報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）調査票の配布：毎年又は毎月，調査票の回収：調査日が属する月の末日

【調査事項】 1．農産物生産価格（農家が生産した農産物の販売価格から，出荷販売に要した経費を控除した価格），2．農業生産資材価格（農家が農業経営に使用する主要な農業生産資材の小売価格）

【調査名】 消費者向け電子商取引実態調査

【承認年月日】 平成21年08月20日

【実施機関】 経済産業省経済産業政策局調査統計部産業統計室

【目的】 我が国の消費者向け電子商取引の実態について売上高（商品別）、販売方法、配送方法、決済手段等を明らかにする

【調査の構成】 1 - 平成21年消費者向け電子商取引実態調査 調査票

【公表】 調査結果報告書 平成22年5月に刊行物とHPにて公表

【調査票名】 1 - 平成21年消費者向け電子商取引実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業者 （属性）消費者向け電子商取引を行う事業者 （抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査、商業統計調査、企業活動基本調査、業界団体の名簿（社団法人日本通信販売協会、一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム、一般財団法人日本電子商取引事業振興財団）、大手電子商店街運営事業者（楽天株式会社、ヤフー株式会社、株式会社ディー・エヌ・エー）が保有する出店事業者名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）80,000 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成21年10月1日現在 （系統）経済産業省 民間事業者 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成21年10月31日

【調査事項】 1. 企業の概要（1）名称及び電話番号、（2）所在地、（3）経営組織及び資本金額又は出資金額、（4）消費者向け電子商取引への参入時期、（5）事業従事者数、（6）売上高、（7）売上高の最も多い業種、2. 消費者向け電子商取引年間売上高と消費者が選択した決済方法の種類別の割合（1）物品別（消費者が選択した受取方法の種類別割合）（2）サービス別、（3）デジタルコンテンツ、3. 電子商取引以外の消費者への販売方法の別、4. 消費者の購入端末の形態の識別状況、5. インターネット上に出店している店舗形態、6. オークション実施の有無

【調査名】 環境投資等実態調査

【承認年月日】 平成21年08月26日

【実施機関】 環境省総合環境政策局環境経済課

【目的】 我が国の産業部門における大規模な事業者（企業、学校法人、医療法人、組合等を含む）を対象に、環境負荷低減を図る設備投資や費用支出など、事業活動における環境保全支出の動向を定量的に把握し、環境行政の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 環境投資等実態調査調査票

【公表】 調査結果は環境省のHP等にて公表、調査実施年の翌年1月頃

【調査票名】 1 - 環境投資等実態調査調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業者 （属性）全業種の事業者（企業、学校法人、医療法人、組合等含む）（抽出枠）事業所母集団データベース名簿（新規事業者等を株式会社帝国データバンク「COSMOS2（企業概要データベース）」で補完）

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）6,000 / 11,000 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）終了した直近の会計年度 （系統）環境省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）09月01日～10月16日

【調査事項】 1．事業者の概要（1）資本金、（2）従業員数、（3）年間売上高、（4）全設備投資総額、（5）環境会計導入の有無、2．公害防止に関する設備投資額及び費用額、3．地球環境保全に関する設備投資額及び費用額、4．資源循環に関する設備投資額及び費用額、5．研究開発に関する費用額、6．その他の環境保全活動に関する設備投資額及び費用額

【調査名】 福祉事務所現況調査

【承認年月日】 平成21年08月31日

【実施機関】 厚生労働省社会・援護局総務課

【目的】 社会福祉法（昭和26年法律第45号）に基づき設置されている福祉に関する事務所について、その組織及び活動の現況を把握することにより、福祉事務所の運営指導等に関する基礎資料を得る。

【沿革】 昭和26年福祉事務所発足の年から業務資料として徴収

【調査の構成】 1 - 福祉事務所現況調査 調査票

【公表】 厚生労働省ホームページ及び報告書作成（調査年翌年3月下旬）

【調査票名】 1 - 福祉事務所現況調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）社会福祉法（昭和26年法律第45号）14条に定める福祉に関する事務所及び同法附則第7項の経過規定に定める組織（抽出枠）福祉事務所符号一覧

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,244 （配布）郵送 （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）調査年の10月1日 （系統）厚生労働省 - 都道府県・指定都市・中核市 - 報告者（福祉事務所）

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）調査票配布予定日：調査年の9月第3月曜日，調査票回収終了日：調査年の12月第1金曜日

【調査事項】 1. 福祉事務所符号番号，2. 福祉事務所名，3. 所在地，4. 電話番号，5. 管内の状況，6. 所管区域，7. 支所数，8. 家庭児童相談室の設置状況，9. 特殊勤務手当の支給状況，10. 保健所・保健センターとの関係，11. 職種別職員数等，12. 生保担当査察指導員の経験年数，13. 生保担当現業員の経験年数，14. 福祉六法以外の福祉関係業務の所掌状況，15. 生保上における外部委託の状況，16. 他の協議会等との連絡調整状況，17. 成年後見制度利用支援事業の利用状況，18. 就労支援の実績，19. 福祉専門職（相談援助職）の採用について

4 届出統計調査の受理

○届出統計調査の受理

(1) 新規

【調査名】 愛知県科学技術基本計画策定調査

【受理年月日】 平成21年08月03日

【実施機関】 愛知県産業労働部新産業課科学技術推進室

【目的】 平成23年度を始期とする「第3期愛知県科学技術基本計画（仮称）」を策定するにあたり参考とするために、科学技術に対する考えや研究開発の取組状況等を調査する。

【調査の構成】 1－愛知県科学技術基本計画策定調査調査票（愛知県内大学等研究者向け）
2－愛知県科学技術基本計画策定調査調査票（愛知県内事業者向け）

※

【調査票名】 1－愛知県科学技術基本計画策定調査調査票（愛知県内大学等研究者向け）

【調査対象】 （地域）県内全域 （単位）個人 （属性）大学、公的研究機関等の研究者

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000/16,000 （配布）郵送
（取集）郵送 （記入）自計 （把握時）7月31日現在 （系統）愛知県
→民間調査機関→報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）10月01日～10月23日

【調査事項】 1. 研究者の属性（所属機関、年齢、性別）、2. 研究室の構成（学生・研究者等、企業からの派遣研究者・外国人研究者の人数）、3. 研究室の研究費（見込み）、4. 外部資金研究費の獲得状況、5. 研究室に所属する大学院博士課程学生、学位取得単位研究者への対応（重点的に指導している事項、進路等に関する事項）、6. 研究開発対象分野、7. 産学官連携の状況、8. 子ども達の理科ばなれ対策の取組状況、9. 意見・要望等

※

【調査票名】 2－愛知県科学技術基本計画策定調査調査票（愛知県内事業者向け）

【調査対象】 （地域）県内全域 （単位）事業者 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類による製造業、建設業、サービス業に属する従業者数10人以上の事業者 （抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査の調査結果

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）500/62,000 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）3月31日、7月31日 （系統）愛知県→民間調査機関→報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）10月01日～10月23日

【調査事項】 1. 業種、2. 資本金額、3. 従業員数、4. 売上高、5. 本社と工場等の事業所の立地形態、6. 研究開発の目的、7. 研究開発推進上の問題点、8. 研究費の配分及び増減、9. 外部資金研究費の獲得状況、10. 研究者の割合、学位取得者の割合、11. 研究者等の育成方法、12. 研究開発対象分

野、13. 研究開発の成果の取扱状況、14. 産学官連携の状況、15. 意見・要望等

【調査名】 仕事と子育て両立支援に関する意向調査

【受理年月日】 平成21年08月03日

【実施機関】 愛知県産業労働部労政担当局労働福祉課

【目的】 次世代育成支援対策推進法や育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等が施行され、男女労働者に対して「仕事と家庭の両立支援」の取組が進められる中で、取組の阻害要因等を探り、分析することにより、同支援の普及に対する課題等を把握し、今後の企業への取組の方向性を見だし、もって一層の普及促進を図る。

【調査の構成】 1－仕事と子育て両立支援に関する意向調査 調査票（郵送調査） 2－仕事と子育て両立支援に関する意向調査 調査票（聞き取り調査）

※

【調査票名】 1－仕事と子育て両立支援に関する意向調査 調査票（郵送調査）

【調査対象】 （地域）愛知県内 （単位）企業 （属性）従業員30名以上の企業（抽出枠）（株）東京商工リサーチの企業データ

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000/8,409 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成21年9月1日（ただし、一部調査事項については、平成20年4月1日～平成21年3月31日、又は、平成21年1月～平成21年8月末）（系統）愛知県－（株）日経リサーチ－調査対象企業

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成21年08月31日～平成21年09月18日

【調査事項】 「ワーク・ライフ・バランス」「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」の認知度、これらの普及阻害要因、及び育児・介護休業制度、子の看護休暇制度の普及と取得実績

※

【調査票名】 2－仕事と子育て両立支援に関する意向調査 調査票（聞き取り調査）

【調査対象】 （地域）愛知県内 （単位）企業 （属性）従業員30名以上の企業（抽出枠）（株）東京商工リサーチの企業データ

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）500/8,409 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）平成21年9月1日（系統）愛知県－（株）日経リサーチ－調査対象企業

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成21年08月31日～平成21年10月20日

【調査事項】 「ワーク・ライフ・バランス」「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」の認知度、これらの普及阻害要因、及び育児・介護休業制度、子の看護休暇制度の普及と取得実績

【調査名】 工芸産業実態調査

【受理年月日】 平成21年08月04日

【実施機関】 沖縄県観光商工部商工振興課

【目的】 沖縄県の工芸産業産地の実態を把握し、工芸産業の振興・発展に役立てることを目的とする。

【調査の構成】 1－平成21年度工芸産業実態調査調査票

※

【調査票名】 1－平成21年度工芸産業実態調査調査票

【調査対象】 (地域) 沖縄県全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる大分類F－製造業に属する事業所のうち、繊維工業(組合、事業所)、木材・木製品製造業(事業所)、窯業・土石製品製造業(組合、事業所)、家具・装備品製造業(組合、事業所)、その他の製造業(組合、事業所)

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 100 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 沖縄県→沖縄県内各市町村→各産地 組合→報告者、沖縄県→沖縄県内各市町村→報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 10月30日

【調査事項】 1. 組合・非組合の別(工芸品名・所属組合名・事業所名・代表者名・所在地)、2. 従事者数、3. 組合員数、4. 生産額等(生産額、出荷額、主な出荷先、観光土産品への割合、原材料の調達状況)、5. 主要品目名、6. 従事者の年齢構成・経験年数、7. 昨年度との比較、8. 経営の状況(原材料調達、従事者の確保、技術の継承及び改善、製品の企画・デザイン、資金の調達、精算の状況、販路、全体的な経営状況)

【調査名】 北九州市企業景況調査

【受理年月日】 平成21年08月07日

【実施機関】 北九州市産業経済局産業振興部産業政策課

【目的】 北九州地区の経済環境は、最近の各種経済指標によると、急速な悪化には歯止めがかかり、また、企業の景況感も下げ止まりつつある。しかし、一方では設備投資の減少や個人消費の低迷、さらには雇用・所得環境が一段と悪化しており、依然として先行き不透明な状況が続いている。この景気悪化の状況から脱却を図るには、内外需の回復を待つばかりではなく地域経済の成長戦略を見据えた、力強い産業の育成や高い付加価値を生み出す産業の創出に取り組み、実態経済の回復を図ることが肝要であるとする。ついては、市内の景況を正確に把握し、今後の市の施策に活かすことを目的とする。

【調査の構成】 1－北九州市企業景況調査調査票

※

【調査票名】 1－北九州市企業景況調査調査票

【調査対象】 (地域)北九州市全域 (単位)企業 (属性)北九州市内に本社がある企業で、実際に活動・営業をしている企業 (抽出枠)民間事業者が保有する企業情報

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)3,000/8,000 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)9月調査は7～9月、2月調査は1～3月 (系統)北九州市→民間事業者→報告者

【周期・期日】 (周期)年2回 (実施期日)9月上旬の10日間、2月下旬から3月上旬にかけての10日間

【調査事項】 1. フェイス事項、2. 会社概要 (1)資本金、(2)北九州市内従業員数、(3)業種、3. 会社業況、3. 第1四半期の (1)売上高、(2)受注高、(3)生産高、(4)収益、(5)販売価格または請負価格、(6)材料価格または仕入価格、(7)在庫、(8)資金繰り、4. 売上高、収益等の昨年比、5. 今後の雇用状況 (新規採用計画の方向、雇用計画の見直し、資本体系の見直し、派遣従業員 (非正規雇用の採用)、6. 景気の影響、7. 金融機関からの借入の実施・予定・難易度、8. セーフティネット保証について、9. 設備投資の動き (1)設備の状況、(2)設備投資、10. 経営上の問題点、11. 景況回復に必要な北九州市の施策に期待すること等

【調査名】 奈良県民のくらしに関する調査

【受理年月日】 平成21年08月07日

【実施機関】 奈良県総務部知事公室政策調整課

【目的】 少子化・高齢化や社会経済情勢の変化に伴い、家庭・家族も変容し多様化していく中で、奈良県民の今のくらしの実態を多様な家族類型の視点から明らかにし、県の施策の企画立案の基礎資料として活用することを目的とする。

【調査の構成】 1－奈良県民のくらしに関する調査 調査票

※

【調査票名】 1－奈良県民のくらしに関する調査 調査票

【調査対象】 (地域) 奈良県内全域 (単位) 世帯 (属性) 一般世帯 (抽出枠) 平成17年国勢調査 調査区

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 10,000/500,994 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成21年10月1日 (系統) 奈良県一民間事業者一調査員一報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成21年09月15日～平成21年10月20日

【調査事項】 各世帯員の属性、住宅の種類、世帯主が奈良県に住むようになったきっかけと理由、居住年数、配偶者が働いている理由、または働いていない理由、家事の分業の状況、子育ての分業の状況と世帯員以外の手助け等の状況、看護・介護の分業の状況と世帯員以外の支援や援助の状況、余暇・自由な時間の取得状況と取れなかった場合の理由、余暇の過ごし方、家族と過ごす時間の取得状況と取れなかった場合の理由、家族と一緒に過ごす内容と頻度、消費行動について、別居の親戚の人数と遠近状況、及びつきあいの程度、近所とのつきあいの程度、地域社会とのつながりの状況、1か月当たり平均家計支出総額と主な費目別額、1年間の世帯全体の収入額、世帯員の収入の種類別収入額、貯蓄額、借入金額とその目的

【調査名】 県民の健康に関する意識及び実態調査

【受理年月日】 平成21年08月07日

【実施機関】 埼玉県保健医療部健康づくり支援課

【目的】 埼玉県の健康増進計画（平成13年～22年）の各指標の現状値を明らかにすることで、進捗状況を評価し、次期計画における目標値設定の基礎資料とする。

【調査の構成】 1－県民の健康に関する意識及び実態調査 アンケート調査票

※

【調査票名】 1－県民の健康に関する意識及び実態調査 アンケート調査票

【調査対象】 （地域）埼玉県内全域 （単位）個人 （属性）埼玉県内に在住する満20歳以上の男女 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000/7,211,739 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成21年10月 （系統）県→報告者

【周期・期日】 （周期）不定期 （実施期日）平成21年10月01日～10月31日

【調査事項】 1. 性別, 2. 妊娠・子供の有無, 3. 年齢, 4. 医療保険, 5. 職業, 6. 世帯構成, 7. 病気の有無（有る場合は病名）, 7. 健康増進計画の認知度, 8. 健康全般, 9. 食生活, 10. 運動・休養, 11. 歯の健康, 12. 飲酒, 13. 喫煙, 14. 健康診断

【調査名】 埼玉県職業能力開発調査

【受理年月日】 平成21年08月10日

【実施機関】 埼玉県産業労働部産業人材育成課

【目的】 埼玉県内事業所・求職者の人材育成ニーズの把握

【調査の構成】 1－埼玉県職業能力開発調査 調査票（事業所調査） 2－埼玉県職業能力開発調査 調査票（求職者調査）

※

【調査票名】 1－埼玉県職業能力開発調査 調査票（事業所調査）

【調査対象】 （地域）埼玉県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類の次に掲げる大分類に属する事業所 「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売・小売業」、「金融・保険業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療・福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」（抽出枠）事業所・企業統計調査の事業所名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）3,000／224,581 （配布）郵送（収集）調査員 （記入）自計 （把握時）平成21年8月下旬～10月下旬 （系統）埼玉県産業人材育成課－調査受託会社－事業所

【周期・期日】 （周期）未定 （実施期日）平成21年8月下旬～平成21年11月中旬

【調査事項】 （1）雇用形態別の従業員の状況、（2）種別の従業員の過不足状況、（3）近い将来の求人予定、（4）採用時に重視する事項、（5）従業員研修（人材育成）の実施状況等について、（6）従業員の技能習得に対する取組、（7）技能の継承に対する取組、（8）公共訓練機関（県立高等技術専門学校）の利用状況及び要望

※

【調査票名】 2－埼玉県職業能力開発調査 調査票（求職者調査）

【調査対象】 （地域）埼玉県全域 （単位）個人 （属性）埼玉県内在住の求職者（抽出枠）原則として職業安定所等の出口調査により求職者を抽出する。年齢は、外見から判断して抽出し、口頭で確認する。また居住地も口頭で確認する。

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）600／131,900 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）平成21年8月下旬 （系統）埼玉県産業人材育成課－調査受託企業－求職者

【周期・期日】 （周期）未定 （実施期日）平成21年8月下旬（3日間）

【調査事項】 （1）希望職種・採用形態、（2）会社選びの基準、（3）技能・資格取得のための取組などに関する調査

【調査名】 平成21年度第8次千葉県廃棄物処理計画の策定に係る基礎調査

【受理年月日】 平成21年08月17日

【実施機関】 千葉県環境生活部資源循環推進課

【目的】 第8次千葉県廃棄物処理計画の策定に必要な県全体の産業廃棄物の発生量、処分量等の基礎数値を把握するため、産業廃棄物排出事業者等に対し、個々の事業活動における産業廃棄物の発生量等をはじめ、今後の事業活動予定等を調査する。

【調査の構成】 1-千葉県産業廃棄物実態調査票(その1) 2-千葉県産業廃棄物実態調査票(その2)

※

【調査票名】 1-千葉県産業廃棄物実態調査票(その1)

【調査対象】 (地域) 県内全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる大分類A農業からR公務に属する事業所 (抽出枠) 事業所・企業統計調査事業者名簿

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 7,000/57,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成20年4月1日から平成21年3月31日 (系統) 千葉県→民間事業者→報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成21年9月中旬から平成21年10月上旬

【調査事項】 1. 事業所の概要(事業所名、所在地、業種、事業内容、事業所の形態)、2. 事業活動量(従業者数、年間製品出荷額、発電量、ガス生産量)、3. 産業廃棄物発生の有無、(1) 発生状況(不要物の種類、年間発生量)、(2) 自社中間処理状況(処理方法、場所、処理後量)、(3) 自社未処理または自社中間処理後の処理状況(処理区分、場所、処理主体、再生利用の用途)、4. 管理状況、5. 処理業者選定基準、6. 廃棄物量の把握方法、7. 発生抑制について、8. 再生資源利用の予定、8. 電子マニフェスト・GPSの使用について

※

【調査票名】 2-千葉県産業廃棄物実態調査票(その2)

【調査対象】 (地域) 県内全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる大分類A農業からR公務に属する事業所 (抽出枠) 事業所・企業統計調査事業者名簿

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 7,000/57,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで (系統) 千葉県→民間事業者→報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成21年9月中旬から平成21年10月上旬

- 【調査事項】
1. 産業廃棄物の中間処理（脱水・乾燥・焼却等）施設（1）現有施設の有無、（2）現有中間処理施設について（種類、区分、主な処理廃棄物、施設の合計能力、設置年）、2. 自社最終処分場の有無、（4）現有最終処分場について（埋め立て地の所在地（区域・市町村名）、種類、主な埋立物、埋立開始年、埋立地の規模、残余年数及び残存容量）、3. 中間処理施設の整備計画の有無及び整備計画内容、4. 最終処分場の設置計画の有無及び整備計画内容、5. 産業廃棄物の適正処理について、6. 廃棄物処理場の問題点、7. 今後の産業廃棄物処理施設の整備に対する希望、8. 産業廃棄物の減量化・再資源化について（1）進捗状況、（2）減量化・再資源化できない理由、（3）発生抑制・減量化・再資源化の技術開発の有無と実用化の目途

【調査名】 鳥取県における少子化対策等に関するアンケート

【受理年月日】 平成21年08月18日

【実施機関】 鳥取県福祉保健部子育て支援総室

【目的】 少子化及び子育て支援対策について、直接子育て家庭の意見を聞くことにより、今後の施策の基礎資料とする。

【調査の構成】 1－鳥取県における少子化対策等に関するアンケート 調査票

※

【調査票名】 1－鳥取県における少子化対策等に関するアンケート 調査票

【調査対象】 (地域) 鳥取県内全域 (単位) 個人 (属性) 高校生以下の保護者

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 1,500 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成21年7月～9月 (系統) 鳥取県一報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成21年7月～9月

【調査事項】 1. 子育てに関する考え方・状況, 2. 子育て支援サービス利用状況, 3. 仕事と子育ての両立状況, 4. 今後の少子化対策(要望等)

【調査名】 埼玉県非正規労働者雇用環境調査

【受理年月日】 平成21年08月19日

【実施機関】 埼玉県産業労働部勤労者福祉課

【目的】 非正規労働者の雇止めや契約期間中の途中解雇・退職など、労使間トラブルや正規労働者との不均衡な待遇などの問題が指摘されている中で、県内の非正規労働者の実態を調査し、今後の労働施策に反映する。

【調査の構成】 1－埼玉県非正規労働者雇用環境調査 調査票（個人調査） 2－埼玉県非正規労働者雇用環境調査 調査票（事業所調査）

※

【調査票名】 1－埼玉県非正規労働者雇用環境調査 調査票（個人調査）

【調査対象】 （地域）埼玉県内全域 （単位）個人 （属性）従業員規模10人以上の民営事業所のうち、日本標準産業分類の次に掲げる大分類に属する事業所（下記12業種）に該当する事業所において就業している非正規労働者から抽出（調査対象とする12業種） 「建設業」「製造業」「情報通信業」「運輸業、郵便業」「卸売・小売業」「金融業・保険業」「不動産業、物品賃貸業」「宿泊業、飲食サービス業」「医療、福祉」「教育、学習支援業」「複合サービス事業」「サービス業（他に分類されないもの）」（抽出枠）「事業所・企業統計調査」の事業所名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）4,000/1,142,500（配布）調査員（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成21年9月1日（系統）埼玉県－受託業者－事業所－調査対象（個人）

【周期・期日】 （周期）不定期（実施期日）平成21年09月07日～12月04日

【調査事項】 1. 就業状況, 2. 雇用契約, 3. 就労条件, 4. 正社員と比べた待遇, 5. 職業能力開発, 6. 職場への満足感, 7. 就労スタイル, 8. 正社員への転換, 9. 雇用問題, 10. 正社員との待遇の差, 11. 職場や県への要望, 12. あなた自身のこと

※

【調査票名】 2－埼玉県非正規労働者雇用環境調査 調査票（事業所調査）

【調査対象】 （地域）埼玉県内全域 （単位）事業所 （属性）従業員規模10人以上の民営事業所のうち、日本標準産業分類の次に掲げる大分類に属する事業所（12業種）「建設業」「製造業」「情報通信業」「運輸業、郵便業」「卸売・小売業」「金融業・保険業」「不動産業、物品賃貸業」「宿泊業、飲食サービス業」「医療、福祉」「教育、学習支援業」「複合サービス事業」「サービス業（他に分類されないもの）」（抽出枠）事業所・企業統計調査の事業所名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）4,000/224,581（配布）郵送（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成21年9月1日（系

統) 埼玉県—受託業者—事業所

【周期・期日】 (周期) 不定期 (実施期日) 平成21年09月07日～11月20日

【調査事項】 1. 人材確保の状況, 2. 各種制度の運用状況, 3. 非正規労働者の契約更新, 4. 職業能力開発, 5. 正社員と比較した雇用環境, 6. 契約の解除等, 7. 雇用条件の決定, 8. 今後の展望と課題

【調査名】 産業廃棄物税の導入に関する意識調査

【受理年月日】 平成21年08月20日

【実施機関】 沖縄県文化環境部環境整備課

【目的】 産業廃棄物税の施行後5年を目途とした、同税の見直しの検討に必要な基礎資料を得る。

【調査の構成】 1-産業廃棄物税の導入に関する意識調査票（排出事業者） 2-産業廃棄物税の導入に関する意識調査票（産業廃棄物処理業者）

※

【調査票名】 1-産業廃棄物税の導入に関する意識調査票（排出事業者）

【調査対象】 （地域）沖縄県全域 （単位）事業者 （属性）日本標準産業分類に掲げる「大分類建設業-中分類全事業」をはじめ別紙「産業廃棄物税の導入に関する意識調査について-2（3）1」の排出事業者調査対象業種及び調査対象事業所数」に掲載されている事業所、（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査名簿

【調査方法】 （選定）全数及び無作為抽出 （客体数）200/4, 200 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年の前々年4月1日から調査する年の3月31日までの2年間 （系統）沖縄県文化環境部環境整備課→民間事業者→報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）8月下旬から9月中旬まで

【調査事項】 1. 産業廃棄物の発生・排出、中間処理、最終処分の量の増減（5年後の状況予測も含む）及びその理由、2. 産業廃棄物税の認知度、3. 産業廃棄物税導入に伴う産業廃棄物の排出抑制、再生利用等の取組み状況及び現場における効果、4. 産業廃棄物税制度に関する意見、5. 産業廃棄物税の税収使途に関する意見

※

【調査票名】 2-産業廃棄物税の導入に関する意識調査票（産業廃棄物処理業者）

【調査対象】 （地域）沖縄県全域 （単位）事業所 （属性）県内において産業廃棄物の処分を業として行う全事業所 （抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）168/168 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年の前々年4月1日から調査する年の3月31日までの2年間 （系統）沖縄県文化環境分環境整備課→民間事業者→報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）8月下旬から9月中旬まで

【調査事項】 1. 事業所の概要、2. 産業廃棄物の処理量の増減及び増減理由、3. 中間処理料金における産業廃棄物税の加算状況、4. 産業廃棄物税の税収使途に

関する意見

【調査名】 青果物生産事情調査

【受理年月日】 平成21年08月20日

【実施機関】 滋賀県農政水産部農業経営課

【目的】 滋賀県内における野菜産地の生産事情を的確にとらえ、県内野菜産地の育成に資する。

【調査の構成】 1－青果物生産事情調査 調査票

※

【調査票名】 1－青果物生産事情調査 調査票

【調査対象】 (地域) 滋賀県内全域 (単位) 市町 (属性) 市町

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 26 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 年度(調査年前年の4月～調査年の3月) (系統) 滋賀県農業経営課－農業農村振興事務所－市町

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 9月1日～10月末日

【調査事項】 農家戸数, 作付面積, 生産量, 販売量, 販売量の内訳

【調査名】 市場取扱品流通状況調査

【受理年月日】 平成21年08月21日

【実施機関】 大阪府中央卸売市場業務部指導課

【目的】 大阪府中央卸売市場を經由して供給される生鮮食料品について、その流通の実態を地域別・業態別に把握し、今後の市場業務運営の参考に資する。

【調査の構成】 1－大阪府中央卸売市場流通調査票（卸売業者） 2－大阪府中央卸売市場流通調査票（仲卸業者）

※

【調査票名】 1－大阪府中央卸売市場流通調査票（卸売業者）

【調査対象】 （地域）大阪府中央卸売市場 （単位）事業所 （属性）大阪府中央卸売市場で業を営む卸売業者

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）4 （配布）職員 （収集）職員 （記入）自計
（把握時）毎年10月第2土曜日（国勢調査のある年はその翌週） （系統）
大阪府－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）提出期限：調査基準日の2週間後

【調査事項】 商品の種類，搬出先の業態・地域，商品の配達状況，品名・数量，加工状況

※

【調査票名】 2－大阪府中央卸売市場流通調査票（仲卸業者）

【調査対象】 （地域）大阪府中央卸売市場 （単位）事業所 （属性）大阪府中央卸売市場で業を営む仲卸業者

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）147 （配布）仲卸組合 （収集）仲卸組合 （記入）自計
（把握時）毎年10月第2土曜日（国勢調査のある年はその翌週）
（系統）大阪府－仲卸組合－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）提出期限：調査基準日の2週間後

【調査事項】 商品の種類，搬出先の業態・地域，商品の配達状況，品名・数量，加工状況

【調査名】 福島県歯科疾患実態調査

【受理年月日】 平成21年08月24日

【実施機関】 福島県保健福祉部健康増進課

【目的】 本調査は、福島県における歯科保健状況を把握し、福島県における今後の歯科保健医療対策の推進に必要な基礎資料を得ること、また、健康ふくしま21計画ならびに福島県歯っぴいライフ8020運動推進計画の評価に活用することを目的とする。

【調査の構成】 1－福島県歯科疾患実態調査票

※

【調査票名】 1－福島県歯科疾患実態調査票

【調査対象】 (地域) 福島県全域 (単位) 世帯 (属性) 世帯及び当該世帯の15歳以上 (基準日: 平成21年9月1日現在) の世帯員 (抽出枠) 平成21年度県民健康調査

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 世帯 1, 100、15歳以上の世帯員 2, 500 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 他計 (把握時) 平成21年11月に調査区ごとに設定した期日 (検診実施日現在) (系統) 都道府県－福島県歯科医師会－調査員 (歯科医師, 診査補助員)－報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成21年10月末～11月

【調査事項】 1. 対象者の基本属性 (性・生年月日), 2. 現在歯の状況 (う蝕の有無, 処置歯の有無), 3. 喪失歯およびその補綴状況, 4. 歯肉の状況, 5. 歯列・咬合の状況, 6. 歯ブラシの使用状況, 7. 歯磨剤の使用状況, 8. 顎関節の異常, 9. 歯科検診ならびに歯石除去等の実施状況, 10. 喫煙の有無及び喫煙が歯周病のリスクであることの認知の有無

【調査名】 産業廃棄物実態調査

【受理年月日】 平成21年08月24日

【実施機関】 福井県安全環境部循環社会推進課

【目的】 廃棄物の発生量および処理量について全数調査を行い、5年毎に策定予定の廃棄物処理計画の基礎資料を得る

【調査の構成】 1－廃棄物実態調査票（運輸業用） 2－廃棄物実態調査票（建設業用） 3－廃棄物実態調査票（製造業用） 4－廃棄物実態調査票（医療業用） 5－廃棄物実態調査票（その他用）

※

【調査票名】 1－廃棄物実態調査票（運輸業用）

【調査対象】 （地域）福井県全域 （単位）事業所 （属性）昭和15年度に産業廃棄物を年間10t以上発生していた運輸業の事業所（抽出枠）平成15年度時点で福井県が把握している「産業廃棄物を年間10トン以上発生していた事業所」の名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）20/20 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査を実施する前年度4月1日～翌年3月31日（系統）福井県→民間事業者→報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）9月上旬から9月下旬

【調査事項】 1. 事業所の概要（1）事業所名、（2）所在地等、（3）事業内容、2. 事業の概要（1）従業者数、（2）車の整備等、3. 廃棄物発生の有無、4. 発生した廃棄物の処理（1）事業所内の焼却の有無、（2）事業所内の脱水の有無、5. 自社で発生した廃棄物の状況（1）廃棄物の名称、（2）分類番号、（3）年間発生量、（4）自社での中間処理方法、（5）自社での中間処理後量、（6）処理・処分の方法、（7）処理・処分先又は再生利用先の名称、（8）処理・処分先又は再生利用先の所在地、（9）委託中間処理の方法、（10）委託処理後の処分方法、（11）資源化用途

※

【調査票名】 2－廃棄物実態調査票（建設業用）

【調査対象】 （地域）福井県全域 （単位）事業所 （属性）昭和15年度に産業廃棄物を年間10t以上発生していた建設業の事業所（抽出枠）平成15年度時点で福井県が把握している「産業廃棄物を年間10トン以上発生していた事業所」の名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）300/300 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査を実施する前年度4月1日～翌年3月31日（系統）福井県→民間事業者→報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）9月上旬から9月下旬

- 【調査事項】 1. 事業所の概要 (1) 事業所名、(2) 所在地等、(3) 元請工事の有無、
2. 工事実績 (1) 工事件数、(2) 元請完成工事高、3. 廃棄物発生の有無、
4. 発生した廃棄物の処理 (1) 工事現場又は自社施設の焼却の有無、(2) 工事現場又は自社施設の脱水の有無、5. 工事現場で発生した廃棄物の状況
(1) 廃棄物の名称、(2) 分類番号、(3) 年間発生量、(4) 工事現場又は自社での中間処理方法、(5) 工事現場又は自社の中間処理後量、(6) 処理・処分の方法、(7) 処理・処分先又は再生利用先の名称、(8) 処理・処分先又は再生利用先の所在地、(9) 委託中間処理の方法、(10) 委託処理後の処分方法、(11) 資源化用途

※

【調査票名】 3－廃棄物実態調査票（製造業用）

【調査対象】 (地域) 福井県全域 (単位) 事業所 (属性) 昭和15年度に産業廃棄物を年間10t以上発生していた製造業の事業所 (抽出枠) 平成15年度時点で福井県が把握している「産業廃棄物を年間10トン以上発生していた事業所」の名簿

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 350/350 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査を実施する前年度4月1日～翌年3月31日 (系統) 福井県→民間事業者→報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 9月上旬から9月下旬

【調査事項】 1. 事業所の概要 (1) 事業所名、(2) 所在地等、(3) 事業内容、2. 事業概要 (1) 従業者数、(2) 製造品出荷額、(3) 事業所の形態、3. 廃棄物発生の有無・量的変化、4. 発生した廃棄物の処理 (1) 事業所内の焼却の有無、(2) 事業所内の脱水の有無、5. 事業所で発生した廃棄物の状況 (1) 廃棄物の名称、(2) 分類番号、(3) 年間発生量、(4) 自社での中間処理方法、(5) 自社での中間処理後量、(6) 処理・処分の方法、(7) 処理・処分先又は再生利用先の名称、(8) 処理・処分先又は再生利用先の所在地、(9) 委託中間処理の方法、(10) 委託処理後の処分方法、(11) 資源化用途

※

【調査票名】 4－廃棄物実態調査票（医療業用）

【調査対象】 (地域) 福井県全域 (単位) 事業所 (属性) 昭和15年度に産業廃棄物を年間10t以上発生していた医療業の事業所 (抽出枠) 平成15年度時点で福井県が把握している「産業廃棄物を年間10トン以上発生していた事業所」の名簿

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 30/30 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査を実施する前年度4月1日～翌年3月31日 (系統) 福井県→民間事業者→報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 9月上旬から9月下旬

【調査事項】 1. 事業所の概要 (1) 事業所名、(2) 所在地等、(3) 主な診療科目、(3) 従業者数、(4) 病床数、2. 廃棄物発生の有無、3. 発生した廃棄物の処理 (1) 事業所内の焼却の有無、4. 自社で発生した廃棄物の状況 (1) 廃棄物の名称、(2) 分類番号、(3) 年間発生量、(4) 自社での中間処理方法、(5) 自社での中間処理後量、(6) 処理・処分の方法、(7) 処理・処分先又は再生利用先の名称、(8) 処理・処分先又は再生利用先の所在地、(9) 委託中間処理の方法、(10) 委託処理後の処分方法、(11) 資源化用途

※

【調査票名】 5-廃棄物実態調査票 (その他用)

【調査対象】 (地域) 福井県全域 (単位) 事業所 (属性) 昭和15年度に産業廃棄物を年間10t以上発生していたその他の事業所 (抽出枠) 平成15年度時点で福井県が把握している「産業廃棄物を年間10トン以上発生していた事業所」の名簿

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 120/120 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査を実施する前年度4月1日～翌年3月31日 (系統) 福井県→民間事業者→報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 9月上旬から9月下旬

【調査事項】 1. 事業所の概要 (1) 事業所名、(2) 所在地等、(3) 事業内容、2. 事業概要 (1) 従業者数、(2) 事業所の形態、3. 廃棄物発生の有無、4. 発生した廃棄物の処理 (1) 事業所内の焼却の有無、5. 事業所で発生した廃棄物の状況 (1) 廃棄物の名称、(2) 分類番号、(3) 年間発生量、(4) 自社での中間処理方法、(5) 自社での中間処理後量、(6) 処理・処分の方法、(7) 処理・処分先又は再生利用先の名称、(8) 処理・処分先又は再生利用先の所在地、(9) 委託中間処理の方法、(10) 委託処理後の処分方法、(11) 資源化用途

【調査名】 苫小牧都市圏パーソントリップ調査

【受理年月日】 平成21年08月25日

【実施機関】 北海道建設部まちづくり局都市計画課

【目的】 苫小牧都市圏の都市交通の実態を総合的に把握するため、都市圏の人の動きに着目した調査を実施し、総合的な都市交通計画策定のための基礎資料とする。

【調査の構成】 1－苫小牧都市圏パーソントリップ調査 調査票（世帯票・自動車票） 2－苫小牧都市圏パーソントリップ調査 調査票（個人票・平日） 3－苫小牧都市圏パーソントリップ調査 調査票（個人票・休日（日曜日））

※

【調査票名】 1－苫小牧都市圏パーソントリップ調査 調査票（世帯票・自動車票）

【調査対象】 （地域）苫小牧市，白老町，安平町，厚真町，むかわ町 （単位）世帯 （属性）個人 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）22,000/220,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）平成21年10月の平日・休日各1日間 （系統）北海道－民間事業者－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）10年 （実施期日）平成21年10月上旬に配布し，概ね1ヶ月で回収する

【調査事項】 世帯の状況，通勤・通学・通園先，自動車の保有状況

※

【調査票名】 2－苫小牧都市圏パーソントリップ調査 調査票（個人票・平日）

【調査対象】 （地域）苫小牧市，白老町，安平町，厚真町，むかわ町 （単位）個人 （属性）個人 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）22,000/220,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）平成21年10月の平日1日間 （系統）北海道－民間事業者－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）10年 （実施期日）平成21年10月上旬に配布し，概ね1ヶ月で回収する

【調査事項】 1日の交通利用実態（目的，手段など）

※

【調査票名】 3－苫小牧都市圏パーソントリップ調査 調査票（個人票・休日（日曜日））

【調査対象】 （地域）苫小牧市，白老町，安平町，厚真町，むかわ町 （単位）個人 （属性）個人 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）22,000/220,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）平成21年10月の休日1日間 （系統）北海道－民間事業者－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）10年 （実施期日）平成21年10月上旬に配布し，概ね1ヶ月

月に回収する

【調査事項】 1日の交通利用実態（目的、手段など）

【調査名】 県民の運動・スポーツに関する意識・実態調査

【受理年月日】 平成21年08月26日

【実施機関】 鳥取県教育委員会スポーツ振興課

【目的】 県民の運動・スポーツに関する活動の実態や意識・要望を調査し、運動・スポーツに関する県民の実状を総合的に把握し、今後の本県生涯スポーツの推進施策の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－平成21年度県民の運動・スポーツに関する意識・実態調査 調査票

※

【調査票名】 1－平成21年度県民の運動・スポーツに関する意識・実態調査 調査票

【調査対象】 (地域) 鳥取県内全域 (単位) 個人 (属性) 成人以上の男女

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,500/488,568 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成21年10月1日～10月31日 (系統) 鳥取県一報告者

【周期・期日】 (周期) 4年 (実施期日) 平成21年09月30日

【調査事項】 1. 健康、運動・スポーツに対する意識, 2. 運動・スポーツの活動状況, 3. 今後の運動・スポーツへの意識・要望, (ただし, 1, 3については, 意識に関する事項)

【調査名】 携帯電話アンケート調査

【受理年月日】 平成21年08月26日

【実施機関】 鳥取県教育委員会家庭・地域教育課

【目的】 児童生徒および保護者における携帯電話やインターネットの使用状況や、使用に対する考え方を調査・分析し、今後の学校教育に活かす。

【調査の構成】 1-2009年度 携帯電話アンケート 調査票（小学6年生用） 2-2009年度 携帯電話アンケート 調査票（中高生用） 3-2009年度 携帯電話アンケート 調査票（保護者用）

※

【調査票名】 1-2009年度 携帯電話アンケート 調査票（小学6年生用）

【調査対象】 （地域）鳥取県内全域 （単位）個人 （属性）小中高特別支援学校（小学6年生）

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）3,000/6,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年8月現在 （系統）鳥取県教育委員会-学校-児童生徒

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年9月末日

【調査事項】 携帯電話およびインターネットの使用に関して

※

【調査票名】 2-2009年度 携帯電話アンケート 調査票（中高生用）

【調査対象】 （地域）鳥取県内全域 （単位）個人 （属性）小中高特別支援学校（中学2年生・高校2年生）

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）4,500/21,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年8月現在 （系統）鳥取県教育委員会-学校-児童生徒

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年9月末日

【調査事項】 携帯電話およびインターネットの使用に関して

※

【調査票名】 3-2009年度 携帯電話アンケート 調査票（保護者用）

【調査対象】 （地域）鳥取県内全域 （単位）個人 （属性）小中高特別支援学校（保護者）

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）7,500/27,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年8月現在 （系統）鳥取県教育委員会-学校-保護者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年9月末日

【調査事項】 携帯電話およびインターネットの使用に関して

【調査名】 中小企業労働条件等実態調査

【受理年月日】 平成21年08月26日

【実施機関】 東京都労働相談情報センター相談調査課

【目的】 事業所調査及び従業員調査により、属性、労働条件、意識等を調査し、今後の労働行政上の基礎資料とする。

【調査の構成】 1-パートタイマーの実態調査 調査票（事業所票） 2-パートタイマーの実態調査 調査票（個人票）

※

【調査票名】 1-パートタイマーの実態調査 調査票（事業所票）

【調査対象】 （地域）東京都内全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類の大分類「農業、林業」「漁業」「鉱業、採石業、砂利採取業」に属する事業所を除く常用雇用者が10人以上の民営事業所（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000/128,194 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）10月1日 （系統）東京都一民間事業者一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）10月1日発送：10月19日提出期限

【調査事項】 回答者の属性（事業所規模、業種等）、労働条件（賃金、労働時間等）、各種制度（福利厚生、教育訓練等）、行政機関への要望事項等

※

【調査票名】 2-パートタイマーの実態調査 調査票（個人票）

【調査対象】 （地域）東京都内全域 （単位）個人 （属性）事業所調査の結果協力を得られた事業所の従業員

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）10月1日 （系統）東京都一民間事業者一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）11月2日発送：11月20日提出期限

【調査事項】 回答者の属性（性別、年齢、職種等）、労働条件（賃金、労働時間等）、各種制度（福利厚生、教育訓練等）、行政機関への要望事項等

【調査名】 産業労働計画（仮称）策定基礎調査

【受理年月日】 平成21年08月27日

【実施機関】 愛知県産業労働部産業労働政策課

【目的】 平成22年度末に策定予定である産業労働計画（仮称）に必要な基礎データを収集することを目的とする。

【調査の構成】 1－企業アンケート調査票

※

【調査票名】 1－企業アンケート調査票

【調査対象】 （地域）愛知県内全域 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類（平成14年改定）による「製造業」「情報通信業」「運輸業」「卸売・小売業」「飲食店、宿泊業」「医療、福祉」「教育、学習支援業」「サービス業」を営む愛知県内に本社を有する企業（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000／70,000 （配布）郵送（収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成21年10月1日 （系統）愛知県産業労働部－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成21年10月01日～平成21年10月23日

【調査事項】 創立年，資本金，従業員数，本社所在地，業種，主要製品・事業，自動車産業との関わり，仕入・調達先の状況，経営上の問題点，技術開発上の問題点，事業展開の方針，海外進出希望先，進出希望分野と課題，愛知県を拠点とするメリット，期待する企業に対する支援策，人材の過不足状況，従業員に期待する能力，従業員のために重視していること，人材育成上の問題点，外部教育機関の利用状況，従業員のキャリア形成に対する支援策，職業能力評価の活用状況，技能継承への対応策，期待する職業訓練施策，労務管理上の問題点及び取組状況，期待する労働施策，産業労働行政への意見

【調査名】 デジタルコンテンツ系企業実態把握調査

【受理年月日】 平成21年08月27日

【実施機関】 愛知県産業労働部新産業課

【目的】 本県デジタルコンテンツ産業振興施策の参考とするため、緊急雇用創出事業基金事業を活用し、デジタルコンテンツ系企業、デジタルコンテンツ系学科・コースを有する大学・専修学校及びデジタルコンテンツ関連施設設置状況の県内での実態を把握することを目的とする。

【調査の構成】 1ーデジタルコンテンツ系企業実態把握調査 デジタルコンテンツ系企業／事業所アンケート調査 調査票 2ーデジタルコンテンツ系企業実態把握調査デジタルコンテンツ系教育機関向けアンケート調査票 3ーデジタルコンテンツ系企業実態把握調査デジタルコンテンツ研究開発支援施設向けアンケート調査票

※

【調査票名】 1ーデジタルコンテンツ系企業実態把握調査 デジタルコンテンツ系企業／事業所アンケート調査 調査票

【調査対象】 (地域) 愛知県内全域 (単位) 企業 (属性) 映像(マンガ、映画、放送、アニメ)制作、ゲーム制作、音楽、デザイン、3次元設計、web制作、広告代理店、広告制作等の会社・個人で愛知県内に事業所を有する企業 (抽出枠) ホームページ、電話帳等

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 1,000 (配布) 民間事業者による調査 (取集) 民間事業者による調査 (記入) 自計 (把握時) 平成21年9月1日現在(売上金額に係る項目については直近決算日) (系統) 愛知県→民間事業者→報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成21年09月25日～平成21年10月16日

【調査事項】 1. 事業所名、2. 所在地・郵便番号、3. 組織形態、4. 資本金、5. 設立・設置年月日、6. 従業者数、7. 回答者、8. 取扱いデジタルコンテンツの内容、9. 事業所の受、発注状況、10. 事業の今後の展開内容・課題、11. 県に求める支援内容

※

【調査票名】 2ーデジタルコンテンツ系企業実態把握調査デジタルコンテンツ系教育機関向けアンケート調査票

【調査対象】 (地域) 愛知県内全域 (単位) 大学・専修学校等 (属性) デジタルコンテンツ系の学科を有する大学・専修学校等 (抽出枠) ホームページ、電話帳等

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 59 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自

計（把握時）平成21年9月1日現在（系統）愛知県→民間事業者→報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成21年09月25日～平成21年10月16日

【調査事項】 1. 機関名、2. 所在地、3. 学生数、4. 回答者、5. デジタルコンテンツ系学科・コースの概要、6. 卒業生の進路動向、7. 学生における就職先の特徴、8. 志望先の動向、9. 所有しているコンテンツ関係施設・設備、10. デジタルコンテンツ系企業との連携状況、11. 人材育成の現状と課題、12. 県に希望する支援策

※

【調査票名】 3-デジタルコンテンツ系企業実態把握調査デジタルコンテンツ研究開発支援施設向けアンケート調査票

【調査対象】（地域）愛知県内全域（単位）施設（属性）大学、公的施設等の編集スタジオ、モーションキャプチャースタジオ等

【調査方法】（選定）全数（客体数）13（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成21年9月1日現在（系統）愛知県→民間事業者→報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成21年09月25日～平成21年10月16日

【調査事項】 1. 機関名、2. 所在地、3. 施設概要、4. 事業概要、5. 回答者、6. 所有しているデジタルコンテンツ関係施設・設備、7. デジタルコンテンツ系企業との連携状況、8. 県に希望する支援策

【調査名】 公共の場所等における受動喫煙防止対策実施状況調査

【受理年月日】 平成21年08月27日

【実施機関】 愛知県健康福祉部健康担当局健康対策課

【目的】 愛知県内の多数の人が利用する公共の場所等における受動喫煙防止対策の実施状況等を調査して実態を把握することにより、今後のたばこ対策を総合的、効果的に推進するための基礎資料とする。

【調査の構成】 1－公共の場所等における受動喫煙防止対策実施状況調査 調査票

※

【調査票名】 1－公共の場所等における受動喫煙防止対策実施状況調査 調査票

【調査対象】 (地域) 愛知県内全域 (単位) 事業所 (属性) 鉄道, 病院, 社会福祉施設, 金融機関, デパート, 大型スーパー, レストラン, ファミリーレストラン, ホテル, その他大型施設, 事業所, 市町村役場, 保健センター

【調査方法】 (選定) 全数及び無作為抽出 (客体数) 1,652 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査年の10月1日 (系統) 愛知県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 (周期) 不定期 (実施期日) 発送日: 調査年の9月30日, 提出期限: 調査年の10月31日

【調査事項】 a. 禁煙・分煙の実施状況, b. 喫煙制限実施状況

【調査名】 奈良県ひとり親家庭実態調査

【受理年月日】 平成21年08月28日

【実施機関】 奈良県福祉部こども家庭局こども家庭課

【目的】 奈良県内の母子家庭，父子家庭，寡婦家庭（以下「ひとり親家庭」という。）の生活状況等やニーズを把握し，各種統計資料も併せて全国との比較分析のうえ，ひとり親家庭の福祉において重点的に取り組むべき課題を明確化する。

【調査の構成】 1－奈良県ひとり親家庭実態調査 調査票

※

【調査票名】 1－奈良県ひとり親家庭実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）奈良県全域 （単位）世帯 （属性）ひとり親家庭（母子世帯，父子世帯，寡婦世帯） （抽出枠）父子世帯・寡婦世帯：平成17年国勢調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000／29,674 （配布）郵送（取集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査年の8月1日 （系統）奈良県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）調査票の配布開始：調査年の9月下旬，調査票の回収期限：調査年の10月中旬

【調査事項】 世帯の状況，住居の状況，就労の状況，収入の状況，養育費の状況，悩み・ニーズの状況，ひとり親家庭に関する施策の認知度等

【調査名】 **新型インフルエンザ対策に関するアンケート調査**

【受理年月日】 平成21年08月28日

【実施機関】 高知県衛生研究所

【目的】 高知県内の企業に対して新型インフルエンザについてのアンケート調査を行い、各企業の新型インフルエンザ対策の状況及び対策の内容等を把握し、今後の新型インフルエンザ対策を検討するための基礎資料とする。

【調査の構成】 1－新型インフルエンザ対策に関するアンケート調査 調査票

※

【調査票名】 1－新型インフルエンザ対策に関するアンケート調査 調査票

【調査対象】 (地域) 高知県全域 (単位) 事業所 (属性) 従業者規模20人以上の民営事業所 (抽出枠) 平成18年度事業所・企業統計調査 調査区別民営事業所漢字リスト

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 322/1, 236 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 高知県一報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成21年09月28日～平成21年10月20日

【調査事項】 ア. 基本的事項 (ア) 企業の属性, (イ) 業種, (ウ) 従業員数 イ. ブタ由来新型インフルエンザ対応状況 (ア) 影響, (イ) 感染症対策, (ウ) 予防対策, (エ) 予防啓発 ウ. 強毒性新型インフルエンザの対応状況 (ア) 感染症対策, (イ) 対策の参考としたガイドライン等, (ウ) 未対策の理由

【調査名】 雇用動向及び職業能力開発に関する事業所意向調査

【受理年月日】 平成21年08月31日

【実施機関】 熊本県商工観光労働部労働雇用総室

【目的】 第9次熊本県職業能力開発計画の策定に際し、事業所の雇用動向及び職業能力開発について調査を行い、計画策定の基礎資料とする。

【調査の構成】 1－雇用動向及び職業能力開発に関する事業所意向調査 調査票

※

【調査票名】 1－雇用動向及び職業能力開発に関する事業所意向調査 調査票

【調査対象】 (地域) 熊本県全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類(平成14年3月改定)による大分類E～Qの事業であって、従業員数30人以上の事業所

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,000/3,925 (配布) 郵送 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成21年9月1日 (系統) 熊本県一民間事業者一報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成21年10月～平成22年1月

【調査事項】 1. 事業所の概要, 2. 労働者採用動向や過不足感について, 3. インターシップの受入状況, 若年者に求める能力等について, 4. 新たな事業展開やそれに伴う人材確保について, 5. 事業所内での能力開発の状況, 6. 県立熊本高等技術訓練校について, 7. 県立技術短期大学校について, 8. 職業能力開発促進センター(ポリテクセンター)について, 9. 職業能力開発行政に対する要望

【調査名】 男女間における暴力に関する調査

【受理年月日】 平成21年08月31日

【実施機関】 山口県環境生活部男女共同参画課

【目的】 男女間の暴力に関する県民の意識，被害の経験の態様，程度及び被害の潜在化の程度，理由などを把握し，その結果を「山口県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」に反映させるとともに，今後の施策推進のための基礎資料とする。

【調査の構成】 1－男女間における暴力に関する調査 調査票

※

【調査票名】 1－男女間における暴力に関する調査 調査票

【調査対象】 (地域) 山口県内全域 (単位) 個人 (属性) 山口県内に居住する満20才以上の男女 (抽出枠) 住民基本台帳

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 3,000/1,206,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成21年8月21日 (系統) 山口県一報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成21年08月21日～09月25日

【調査事項】 1. 配偶者からの暴力(配偶者からの暴力の有無，内容，時期，相談先，医師の治療の有無，配偶者への暴力の有無等)，2. 交際相手からの暴力(10～20代における交際相手の有無，交際相手からの暴力の有無，相談先，医師の治療の有無，交際相手への暴力の有無等)，3. 男女間の暴力(身近な人の被害の有無，つきまとい行為の被害の有無，痴漢被害の有無，痴漢以外の性的被害の有無等)

【調査名】 滋賀県歯科保健実態調査

【受理年月日】 平成21年08月31日

【実施機関】 滋賀県健康福祉部健康推進課

【目的】 平成13年3月に策定した「滋賀県歯科保健将来構想―歯つらつしが21―」の最終評価年度である平成22年度にその最終評価を行うため、各関係機関及び関係者に対してアンケート調査を行い、本県の歯科保健の現状を把握することを目的とする。

【調査の構成】 1―子どもの歯の健康アンケート 調査票 2―歯の健康アンケート 調査票 3―学校歯科保健アンケート 調査票 4―歯科保健アンケート 調査票 5―成人歯科保健アンケート 調査票（成人住民） 6―成人歯科保健アンケート 調査票（被保険者） 7―事業所における歯科保健対策アンケート 調査票 8―高齢者施設における歯科保健アンケート 調査票 9―障害者（児）施設等における歯科保健アンケート 調査票 10―障害者通所施設における歯科保健アンケート 調査票 11―特別支援学校における歯科保健アンケート 調査票

※

【調査票名】 1―子どもの歯の健康アンケート 調査票

【調査対象】 （地域）滋賀県全域 （単位）個人 （属性）3歳6か月児歯科健診を受診した幼児の保護者

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,000 （配布）職員 （収集）職員 （記入）自計 （把握時）平成21年6月～10月 （系統）滋賀県→市町→報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成21年6月～10月

【調査事項】 この一年間で、子どもの歯のことで困ったことがあるか、おやつとの与え方、授乳と哺乳瓶の使用状況、フッ素の活用について、歯磨きの状況について、歯科健診の受診状況、歯についての知識、意識

※

【調査票名】 2―歯の健康アンケート 調査票

【調査対象】 （地域）滋賀県全域 （単位）個人 （属性）小学生（6年生）・中学生（1年生）

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）700/14,500 700/14,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成21年7月 （系統）滋賀県→滋賀県教育委員会→小学校・中学校→報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成21年7月

【調査事項】 歯や歯ぐきで困ったことがあるか、歯磨き時に出血があるか、歯磨きをしているか、歯磨き剤を使用しているか、歯を守るためにしていることは何か、

むし歯予防で大切だと思うことは何か、歯に関する知識

※

【調査票名】 3－学校歯科保健アンケート 調査票

【調査対象】 (地域) 滋賀県全域 (単位) 学校 (属性) 小学校・中学校

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 329 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成21年7月 (系統) 滋賀県→滋賀県教育委員会→報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成21年7月

【調査事項】 学校保健安全計画における歯科保健の事項、保健教育における歯の取り組み、学校保健委員会での歯科保健活動、家庭との連携、地域や関係機関との連携、歯科保健のための学級指導の内容

※

【調査票名】 4－歯科保健アンケート 調査票

【調査対象】 (地域) 滋賀県全域 (単位) 施設 (属性) 幼稚園・保育所

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 441 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成21年8月 (系統) 滋賀県→滋賀県教育委員会→報告者(幼稚園)、滋賀県→報告者(保育所)

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成21年8月

【調査事項】 昼食後の歯磨き、歯の衛生週間の行事、園独自の取り組み、歯磨き指導の有無、歯垢染め出しテストの実施状況、歯のパンフレットの利用状況、フッ化物塗布の状況、フッ化物洗口の実施状況、フッ素入り歯磨き剤の利用状況、フッ化物の利用について、家庭との連携、市町、保健所との協力事業

※

【調査票名】 5－成人歯科保健アンケート 調査票(成人住民)

【調査対象】 (地域) 滋賀県全域 (単位) 個人 (属性) 成人住民 (抽出枠) 調査期間中に、市町の成人保健事業に参加した住民全員

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 3,000/200,000 (配布) 職員 (収集) 職員 (記入) 自計 (把握時) 平成21年6月～10月 (系統) 滋賀県→市町→報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成21年6月～10月

【調査事項】 噛むことに満足しているか、この一年間で困ったことがあったか、口の状態、歯科健診の受診状況について、歯のために心がけていること、歯科保健知識、歯の数

※

【調査票名】 6－成人歯科保健アンケート 調査票(被保険者)

【調査対象】 (地域) 滋賀県全域 (単位) 個人 (属性) 健康保険組合連合会の組織の

被保険者

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 2,000/53,000 (配布) 職員 (収集) 職員 (記入) 自計 (把握時) 平成21年9月～11月 (系統) 滋賀県→健康保険組合連合会→企業→報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成21年9月～11月

【調査事項】 噛むことに満足しているか、この一年間で困ったことがあったか、口の状態、歯科健診の受診状況について、歯のために心がけていること、歯科保健知識、歯の数

※

【調査票名】 7-事業所における歯科保健対策アンケート 調査票

【調査対象】 (地域) 滋賀県全域 (単位) 企業 (属性) 常雇雇用者規模100人以上の企業 (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査名簿

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 850 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成21年9月～10月 (系統) 滋賀県→報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成21年9月～10月

【調査事項】 事業所規模、区分、歯科診療室の有無、労働安全法に定められた「歯科健診」の有無、一般業務の従業員に対する歯科健診の有無、歯科健診内容、今後の歯科健診の予定、事業所における歯科保健についての意見

※

【調査票名】 8-高齢者施設における歯科保健アンケート 調査票

【調査対象】 (地域) 滋賀県全域 (単位) 施設 (属性) 老人福祉施設

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 155 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成21年7月～8月 (系統) 滋賀県→報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成21年7月～8月

【調査事項】 この一年間に利用者の口のことで困ったことがあるか、口の手入れの状況、歯科健診の状況、歯科治療の状況、入れ歯の状況、口腔ケアへの意見

※

【調査票名】 9-障害者(児)施設等における歯科保健アンケート 調査票

【調査対象】 (地域) 滋賀県全域 (単位) 施設 (属性) 障害者(児)施設(入所)

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 22 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成21年7月～8月 (系統) 滋賀県→報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成21年7月～8月

【調査事項】 この一年間に利用者の口のことで困ったことがあるか、口の手入れの状況、歯科健診の状況、歯科治療の状況、歯科保健の知識、口腔ケアへの意見

※

【調査票名】 10-障害者通所施設における歯科保健アンケート 調査票

- 【調査対象】 (地域) 滋賀県全域 (単位) 施設 (属性) 障害者通所施設
- 【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 161 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成21年7月～8月 (系統) 滋賀県→報告者
- 【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成21年7月～8月
- 【調査事項】 この一年間に利用者の口のことによって困ったことがあるか、口の手入れの状況、歯科健診の状況、歯科治療の状況、歯科保健の知識、口腔ケアへの意見

※

- 【調査票名】 11-特別支援学校における歯科保健アンケート 調査票
- 【調査対象】 (地域) 滋賀県全域 (単位) 学校 (属性) 特別支援学校
- 【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 14 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成21年7月～8月 (系統) 滋賀県→報告者
- 【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成21年7月～8月
- 【調査事項】 この一年間に利用者の口のことによって困ったことがあるか、口の手入れの状況、歯科治療の状況、歯科保健の知識、口腔ケアへの意見

(2) 変更

【調査名】 新潟市景況調査

【受理年月日】 平成21年08月04日

【実施機関】 新潟市経済国際部産業政策課

【目的】 新潟市内の民営事業所について景気動向を把握し、地域産業の振興施策を検討するうえでの基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－新潟市景況調査

※

【調査票名】 1－新潟市景況調査

【調査対象】 (地域) 新潟市全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる大分類の建設業、製造業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、飲食店、宿泊業、サービス業(他に分類されないもの)に属する民営事業所 (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査の名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成21年4月から平成21年9月まで (系統) 新潟市→報告者

【周期・期日】 (周期) 半年 (実施期日) 平成21年08月21日～平成21年09月07日

【調査事項】 1. 業況, 2. 受注状況, 3. 生産・売上, 4. 生産能力, 5. 出荷状況, 6. 在庫水準, 7. 価格, 8. 採算, 9. 資金繰り, 10. 雇用, 11. 設備投資, 12. 経営上の問題、13. 事業所、業界の動向、14. 経済状況の影響期間

【調査名】 京都府鋳工業生産動態統計調査

【受理年月日】 平成21年08月07日

【実施機関】 京都府政策企画部調査統計課

【目的】 京都府における鋳工業生産の状況を把握し、府鋳工業指数作成のための基礎資料を得る

【調査の構成】 1－京都府鋳工業指数用調査票

※

【調査票名】 1－京都府鋳工業指数用調査票

【調査対象】 (地域) 京都府内全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類による製造業を営む事業所のうち、要領で指定した品目を製造する事業所及び要領で指定した品目の生産動態を集計する機関 (抽出枠) 工業統計調査準備調査名簿

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 35 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 毎月末日 (系統) 京都府→報告者

【周期・期日】 (周期) 月 (実施期日) 翌々月10日

【調査事項】 1. 月間生産高の数量及び金額、2. 月間出荷高の数量及び金額、3. 月末在庫高の数量

【調査名】 大阪府労働関係調査

【受理年月日】 平成21年08月21日

【実施機関】 大阪府商工労働部総合労働事務所

【目的】 大阪府内の民間事業所に働く労働者について、就業形態別に、労働時間、年間有給休暇、時間外労働等の労働条件等の実態を把握し、労務改善のための基礎資料や労働関係諸機関等の施策の参考に資することを目的とする。

【調査の構成】 1－平成21年度大阪府労働関係調査票

※

【調査票名】 1－平成21年度大阪府労働関係調査票

【調査対象】 (地域)大阪府内全域 (単位)事業所 (属性)建設業、製造業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食店・宿泊業、医療・福祉、教育・学習支援業、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)に属する従業者規模30人以上の民営事業所(抽出枠)平成18年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)6,000/23,661 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査実施年の7月31日現在 (系統)大阪府商工労働部総合労働事務所一報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)調査実施年の9月中旬から10月中旬

【調査事項】 1. 会社の規模(労働者数), 2. 労働組合の有無, 3. 事業所の就業形態別労働者数, 4. 正社員への登用制度の有無, 5. 正社員への登用制度(登用実績), 6. 所定労働時間(就業形態別1日・1週), 7. 変形労働時間制の導入状況, 8. 変形労働時間制の導入状況(正社員以外への導入状況), 9. 労働時間等の課題について労使が話合う機会の有無, 10. 短時間勤務を選択できる制度の有無, 11. 短時間勤務を選択できる制度(制度を利用できるケース), 12. 所定外労働時間(男女別・正社員・パートタイム労働者別:年間), 13. 週休制の実施形態(正社員・パートタイム労働者別), 14. 事業所の年間休日日数(正社員・パートタイム労働者別), 15. 年次有給休暇の付与人数・付与日数・取得日数(正社員・パートタイム労働者別), 16. 雇用調整実施の有無及び内容, 17. ワークシェアリングの導入状況, 18. 雇用調整助成金等の活用状況

【調査名】 熊本県女性労働実態調査

【受理年月日】 平成21年08月27日

【実施機関】 熊本県商工観光労働部労働雇用総室

【目的】 熊本県内事業所の女性労働者に対する雇用管理の現状や家庭との両立のための各種制度の整備状況、及び女性労働者の就業意識等を調査することにより、今後の県の女性労働行政のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－平成21年度熊本県女性労働実態調査（事業所調査票） 2－平成21年度熊本県女性労働実態調査（個人調査票）

※

【調査票名】 1－平成21年度熊本県女性労働実態調査（事業所調査票）

【調査対象】 （地域）熊本県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類（平成14年3月改定）による大分類A～Qの事業所であって、従業者数5人以上の事業所すべて （抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査調査区別民営事業所漢字リスト

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000/29,147 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年の8月1日 （系統）熊本県一民間事業者一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）調査実施年10月1日～11月30日

【調査事項】 ア. 事業所の概要, イ. 女性労働者の雇用管理（募集・採用, 配置, 昇進・昇格, 教育訓練, 退職, 平均勤続年数, ポジティブ・アクション, セクシャルハラスメント）, ウ. 母性保護措置等について, エ. 育児休業制度の実施状況, オ. 介護休業制度の実施状況, カ. 仕事と家庭の両立に関する対策

※

【調査票名】 2－平成21年度熊本県女性労働実態調査（個人調査票）

【調査対象】 （地域）熊本県全域 （単位）個人 （属性）日本標準産業分類（平成14年3月改定）による大分類A～Qの事業所であって、従業者数5人以上の事業所すべてに勤務する女性従業員 （抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査調査区別民営事業所漢字リスト

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年の8月1日 （系統）熊本県一民間事業者一事業所一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）調査実施年10月1日～11月30日

【調査事項】 ア. 勤め先および就業状況, イ. 働くことへの意識, ウ. 現在の職場環境（男女間での対応の違い, セクシャルハラスメント, 育児休業制度, 介護休業制度）, エ. 仕事と家庭の両立, オ. 自分自身について